# 地域振興住宅世帯状況等申告書

| | |
|---|---|
| 申込者氏名 | ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ |
| 住　　所 | ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ |
| 電話番号 | ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ |

以下の項目について、該当する箇所の□にレをつけてください。
虚偽の申告をした場合は申込が無効となりますのでご注意ください。

１．　あなたを含めて、何人で入居する予定ですか

□１人　　□２人　　□３人以上

２．現在のお住まいは、次のどれに該当しますか

□民間賃貸住宅・社宅

□親族の家に同居

□申込者及び同居予定者の持ち家で、競売落札・売買契約成立、家を手放すことが決まっていて、その証明書が提出できる。

□申込者及び同居予定者の持ち家⇒原則として申込み出来ません

□その他（　　）

※持ち家について

□入居する方で持ち家のある方がいる⇒原則として申込み出来ません

３．入居する方の状況は、次のどれに該当しますか

（１）　配偶者のいない方

□前夫（妻）とは死別又は離婚している

□未婚の母（父）である

□現在、婚約中である

□現在、夫（妻）がいて別居中である⇒原則として申込みできません

（２）　１人で申し込む方

□戸籍上も単身である⇒原則として申込みできません

□戸籍上も単身であり、現在妊娠している（出産後は未婚の母となる）

□現在、夫（妻）がいて別居中である⇒原則として申込みできません

（３）　現在同居予定者に児童のいない方

□現在妊娠中である・・・母子手帳を提示してください

□現在妊娠中ではない⇒申込み出来ません

（4） 暴力団関係について

□申込者又は同居予定者に暴力団員である者がいる⇒申込み出来ません

**※　入居後、申込者又は同居人が暴力団員であることが判明した場合又は暴力団員となったことが判明した場合は、退去していただきます。**

４．市税・水道料等（市県民税、軽自動車税、国民健康保険税、固定資産税、水道料、その他）について

□申込者及び同居予定者の中に市税・水道料等を滞納（分納）している者がいる⇒申込み出来ません

## 誓約及び承諾事項

このたびの地域振興住宅の入居申込に際し、私が記載した内容及び提出した書類の審査にあたり、事実と相違した場合や虚偽の記載があった場合は、入居が無効となっても異議申し立て等は一切行いません。なお、入居後に虚偽記載や事実と相違することが判明し、入居決定を取消された場合には、直ちに住宅を明け渡すことを誓約します。

令和　　年　　月　　日

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

入居審査において、申告内容の確認のため、関係官公署に個人情報を照会することがあります。なお、審査の結果、申告の内容が事実と異なる時は、申込みが無効となることがあります。